

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社ミロク情報サービス

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361—6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 滝本 訓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361—6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 滝本 訓夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	13,889,515	13,882,159	4,547,061	4,689,533	18,843,527
経常利益（千円）	462,322	812,356	97,494	373,777	1,135,985
四半期（当期）純利益（千円）	165,595	332,630	25,355	105,501	558,468
純資産額（千円）	—	—	7,348,389	7,580,421	7,761,970
総資産額（千円）	—	—	14,278,812	14,442,653	15,041,199
1株当たり純資産額（円）	—	—	234.18	247.79	247.37
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	5.25	10.82	0.81	3.45	17.72
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	5.07	10.45	0.78	3.33	17.12
自己資本比率（%）	—	—	51.5	52.5	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	483,243	166,705	—	—	1,316,071
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△294,078	△255,919	—	—	△215,553
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△598,683	△539,238	—	—	△734,641
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,146,454	2,295,939	2,924,129
従業員数（人）	—	—	1,070	1,069	1,045

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,069
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	882
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため品目別に記載しております。

(1) 生産実績

名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア (千円)	3,013,332	—

(注) 上記の金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、一部受託開発を行っておりますが、金額が軽微のため、記載を省略しております。

(3) 仕入実績

名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ハードウェア (千円)	491,587	—
サプライ (千円)	91,764	—
合計 (千円)	583,352	—

(注) 上記の金額は仕入価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ハードウェア (千円)	495,630	—
ソフトウェア (千円)	3,013,332	—
サプライ (千円)	166,663	—
保守 (千円)	920,242	—
その他サービス (千円)	34,247	—
その他商品 (千円)	59,416	—
合計 (千円)	4,689,533	—

(注) 上記の金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調にあるものの、円高やデフレ経済、さらに海外景気の悪化の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界におきましては、大企業を中心に企業収益の改善に伴いIT投資に回復の兆しが見られました。しかし、多くの中小企業においては景気の先行き不透明感から本格的なIT投資の回復には至らず、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような厳しい経営環境の中、『安定成長と高収益体質の実現』をスローガンに掲げ、顧客基盤の拡大とサービス品質の向上に努めてまいりました。

顧客基盤の拡大に向けた取り組みとして、当社のお客様である会計事務所ユーザー様とのパートナーシップを強化し、その顧問先中小企業におけるIT活用支援を継続的に行っています。また、当社の主力製品である中堅・中小企業向けERPシステムにおいて、IFRS（国際会計基準）対応、さらに管理会計やワークフロー機能の拡充をはじめ、お客様のニーズに即した様々な機能改善、強化を図っています。財務・会計をコアとするERP製品と各種セキュリティツールを活用して、中堅・中小企業における経営の最適化、業務改善、コンプライアンスの強化等を積極的に支援してまいりました。

一方、サービス品質の向上に向けた取り組みとして、これまで外部委託していたハードウェア・ネットワーク保守サービスの自営化（自社でサービスを提供する）を段階的に推進しています。そのために全国のサポート要員の人材力強化を集中的に行うなど、より高品質なワンストップサービスの実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、46億89百万円（前年同期比3.1%増）となりました。利益面においては、個別開発原価の減少及び製品償却負担の軽減等により、営業利益 3億72百万円（前年同期比237.0%増）、経常利益 3億73百万円（前年同期比283.4%増）、四半期純利益 1億5百万円（前年同期比316.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ28百万円増加し22億95百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億84百万円の支出（前年同期は2億96百万円の支出）となりました。前年同期に対する主な減少要因は、税金等調整前四半期純利益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億68百万円の支出（前年同期は61百万円の支出）となりました。前年同期に対する主な増加要因は、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億81百万円の収入（前年同期は3億15百万円の収入）となりました。前年同期に対する主な増加要因は、長・短借入による収入の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億16百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,725,286	34,725,286	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数500株
計	34,725,286	34,725,286	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	944(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	944,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成46年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員を退任したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。 その他の条件は「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整することができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	252(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員を退任したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。 その他の条件は「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整することができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	34,725,286	—	3,198,299	—	3,013,389

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,131,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式30,404,000	60,808	—
単元未満株式	普通株式 189,786	—	—
発行済株式総数	34,725,286	—	—
総株主の議決権	—	60,808	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数2個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式337株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 四丁目29番地1	4,131,500	—	4,131,500	11.9
計	—	4,131,500	—	4,131,500	11.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	232	239	220	250	221	221	217	221	233
最低(円)	221	208	203	208	210	210	206	208	217

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,424,313	2,952,463
受取手形及び売掛金	3,448,330	3,479,910
商品	139,233	159,204
仕掛品	47,469	75,061
貯蔵品	22,966	22,501
その他	784,637	812,828
貸倒引当金	△51,624	△41,322
流動資産合計	6,815,326	7,460,647
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,729,912	2,729,912
その他(純額)	※1 1,352,812	※1 1,383,869
有形固定資産合計	4,082,725	4,113,782
無形固定資産		
のれん	17,721	33,143
その他	1,653,987	1,512,130
無形固定資産合計	1,671,708	1,545,273
投資その他の資産		
その他	1,912,665	1,969,469
貸倒引当金	△39,772	△47,973
投資その他の資産合計	1,872,892	1,921,495
固定資産合計	7,627,327	7,580,552
資産合計	14,442,653	15,041,199
負債の部		
流動負債		
買掛金	616,775	744,148
短期借入金	1,750,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	887,380	1,037,380
1年内償還予定の社債	244,000	244,000
未払法人税等	134,511	464,568
賞与引当金	121,356	301,239
その他の引当金	18,358	11,249
その他	1,893,051	1,738,586
流動負債合計	5,665,433	5,841,171
固定負債		
社債	554,000	706,000
長期借入金	481,000	547,785
引当金	20,606	93,350
資産除去債務	16,455	—
その他	124,736	90,921
固定負債合計	1,196,798	1,438,057
負債合計	6,862,232	7,279,228

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,299	3,198,274
資本剰余金	3,013,389	3,013,389
利益剰余金	2,585,632	2,629,543
自己株式	△1,164,453	△982,803
株主資本合計	7,632,867	7,858,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27,908	△64,997
繰延ヘッジ損益	△24,536	△31,436
評価・換算差額等合計	△52,445	△96,433
純資産合計	7,580,421	7,761,970
負債純資産合計	14,442,653	15,041,199

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	13,889,515	13,882,159
売上原価	5,453,547	4,934,109
売上総利益	8,435,967	8,948,049
返品調整引当金戻入額	10,927	11,249
返品調整引当金繰入額	8,940	18,358
差引売上総利益	8,437,955	8,940,940
販売費及び一般管理費	※1 7,948,087	※1 8,128,563
営業利益	489,867	812,377
営業外収益		
受取利息	4,105	3,728
受取配当金	6,165	5,201
保険配当金	3,466	10,829
助成金収入	17,459	28,875
その他	16,249	11,637
営業外収益合計	47,445	60,271
営業外費用		
支払利息	62,751	57,782
社債発行費	6,774	—
その他	5,465	2,510
営業外費用合計	74,991	60,293
経常利益	462,322	812,356
特別利益		
投資有価証券売却益	9,246	20,728
貸倒引当金戻入額	4,616	—
株式割当益	—	14,844
特別利益合計	13,863	35,572
特別損失		
固定資産除却損	3,572	6,486
減損損失	1,107	668
投資有価証券売却損	11,750	—
投資有価証券評価損	23,029	99,427
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20,814
その他	2,000	3,200
特別損失合計	41,460	130,597
税金等調整前四半期純利益	434,724	717,331
法人税等	269,128	384,700
四半期純利益	165,595	332,630

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	4,547,061	4,689,533
売上原価	1,715,605	1,605,326
売上総利益	2,831,455	3,084,206
返品調整引当金戻入額	6,377	15,966
返品調整引当金繰入額	8,940	18,358
差引売上総利益	2,828,892	3,081,814
販売費及び一般管理費	※1 2,718,487	※1 2,709,749
営業利益	110,405	372,065
営業外収益		
受取利息	951	716
受取配当金	1,126	2,776
助成金収入	2,272	13,260
その他	4,478	3,742
営業外収益合計	8,830	20,497
営業外費用		
支払利息	19,924	18,140
その他	1,817	644
営業外費用合計	21,741	18,785
経常利益	97,494	373,777
特別利益		
投資有価証券売却益	1,673	—
特別利益合計	1,673	—
特別損失		
固定資産除却損	2,498	1,001
減損損失	218	595
投資有価証券評価損	—	99,427
和解金	2,000	—
特別損失合計	4,716	101,024
税金等調整前四半期純利益	94,451	272,753
法人税等	69,095	167,252
四半期純利益	25,355	105,501

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	434,724	717,331
減価償却費	322,782	385,606
減損損失	1,107	668
のれん償却額	17,469	15,422
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36,218	2,101
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△182,064	△179,882
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1,642	△65,635
受取利息及び受取配当金	△10,270	△8,929
支払利息	62,751	57,782
投資有価証券評価損益 (△は益)	23,029	99,427
固定資産除売却損益 (△は益)	3,572	6,486
売上債権の増減額 (△は増加)	△280,181	43,497
たな卸資産の増減額 (△は増加)	239,068	△206,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	△139,601	△127,373
その他	161,178	135,880
小計	688,143	875,507
法人税等の支払額	△204,899	△708,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,243	166,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,021	△28,374
定期預金の払戻による収入	—	28,334
有形固定資産の取得による支出	△76,722	△118,826
有形固定資産の売却による収入	—	313
無形固定資産の取得による支出	△227,596	△153,434
投資有価証券の取得による支出	△2,722	△157,458
投資有価証券の売却による収入	35,916	41,297
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
利息及び配当金の受取額	10,270	8,730
その他	△13,201	23,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△294,078	△255,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,300,000	2,950,000
短期借入金の返済による支出	△2,400,000	△2,500,000
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△441,865	△416,785
社債の発行による収入	293,225	—
社債の償還による支出	△90,000	△152,000
株式の発行による収入	16	25
自己株式の取得による支出	△111,868	△181,650
配当金の支払額	△382,414	△374,763
利息の支払額	△54,641	△49,627
その他	△11,134	△14,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△598,683	△539,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	262
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△409,518	△628,189
現金及び現金同等物の期首残高	2,555,973	2,924,129
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,146,454	※1 2,295,939

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ1,615千円減少し、税金等調整前四半期純利益は22,430千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は16,176千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「ソフトウェア」を区分掲記しておりましたが、資産総額の100分の10を下回ったため、当第3四半期連結会計期間では無形固定資産の「その他」に含めることにしました。なお、当第3四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は1,147,663千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎とし合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,349,159千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,423,021千円 であります。
<p>2 偶発債務</p> <p style="text-align: right;">同右</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>当社の子会社である株式会社ミロク・システム・ト レイディング(以下、MSTという)が、株式会社イン ターコム(以下、インターコムという)から提起を受 けていた訴訟について、平成22年3月10日、東京地 方裁判所で第一審判決が言い渡されました。訴訟及 び判決の内容等は次のとおりであります。</p> <p>(1)訴訟の内容等</p> <p>①訴訟の原因及び提起に至った経緯</p> <p>インターコムがMSTに対しては、MSTの代表 取締役の不法行為についての会社の損害賠償 責任を根拠に、当社に対しては、MSTの代表取 締役を被用者とする使用者責任を根拠に損害 賠償を請求していたものであります。</p> <p>②訴訟を提起した者</p> <p>名称 株式会社インターコム 代表者 代表取締役 高橋 啓介 住所 東京都台東区東一丁目3番5号</p> <p>③訴訟の内容及び請求額</p> <p>訴訟の内容 損害賠償請求訴訟 請求額 2億39百万円</p> <p>(2)判決の内容等</p> <p>インターコムのMST及びMSTの代表取締役に対す る損害賠償請求については、インターコムの請求 を一部認容(47,850千円)する判決が言い渡され ましたが、MSTはこれを不服とし、平成22年3月25 日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。 なお、MSTによる当該控訴に伴い、インターコ ムは当該判決を不服とし、平成22年5月7日付に て附帯控訴提起しました。そもそもMSTの代表取締 役は善意であるなどMSTに損害賠償責任はなく、再 度、控訴審ではMSTの正当性を主張し争っていく方 針であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 494,872千円	販売促進費 510,943千円
貸倒引当金繰入額 41,704千円	貸倒引当金繰入額 13,762千円
給料手当 3,097,453千円	給料手当 3,187,343千円
賞与引当金繰入額 101,102千円	賞与引当金繰入額 98,813千円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 184,143千円	販売促進費 188,621千円
給料手当 1,029,976千円	貸倒引当金繰入額 123千円
賞与引当金繰入額 101,102千円	給料手当 1,050,745千円
	賞与引当金繰入額 98,813千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,174,788千円	現金及び預金勘定 2,424,313千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△28,334千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△128,374千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,146,454千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,295,939千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,725千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,132千株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	376,542	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

「ソフトウェア関連事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

「ソフトウェア関連事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	247.79円	1株当たり純資産額	247.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.25円	1株当たり四半期純利益金額	10.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	10.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	165,595	332,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,595	332,630
期中平均株式数(千株)	31,571	30,755
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,089	1,068
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.81円	1株当たり四半期純利益金額	3.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.33円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	25,355	105,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,355	105,501
期中平均株式数(千株)	31,378	30,593
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,089	1,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

1. 当社の子会社である株式会社ミロク・システム・ 트레이ディング (以下、MSTという) は、平成19年6月27日付で東京地方裁判所において、訴訟の提起を受けております。訴訟の内容等は次のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

平成19年6月27日

(訴状到達日 平成19年7月9日)

(2) 訴訟の内容等

① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

株式会社オープンループ (以下、オープンループという) がMSTを含む企業13社及び個人4人を相手に訴訟を提起し、MSTに対しては、MSTの不法行為またはMSTの従業員の不法行為による使用者責任に基づき損害賠償を請求しており、現在係争中であります。

② 訴訟を提起した者

名称 株式会社オープンループ

代表者 代表取締役 駒井 滋

住所 北海道札幌市中央区北一条西三丁目2番地

③ 訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容 損害賠償等請求訴訟

請求額 3億1百万円

(3) 今後の見通し

オープンループの主張は、MSTの取引先の株式購入代金を損害として請求するものであり、MSTの不法行為の態様、損害発生との因果関係及び故意・過失に関し、具体性を欠いており到底認められるものではないため、MSTはオープンループに対し請求額を支払う義務がないものと考えており、裁判ではMSTの正当性を主張して争っていく方針であります。

2. 当社の子会社である株式会社ミロク・システム・ 트레이ディング (以下、MSTという) が、株式会社インターコム (以下、インターコムという) から提起を受けていた訴訟について、第一審判決が言い渡されました。訴訟及び判決の内容等は次のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

平成19年7月27日

(訴状到達日 平成19年8月28日)

(2) 訴訟の内容等

① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

インターコムがMSTに対しては、MSTの代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任を根拠に、損害賠償を請求する訴訟を提起していたものであります。

② 訴訟を提起した者

名称 株式会社インターコム

代表者 代表取締役 高橋 啓介

住所 東京都台東区東一丁目3番5号

③ 訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容 損害賠償請求訴訟

請求額 2億39百万円

(3) 判決の内容等

平成22年3月10日、インターコムのMST及びMSTの代表取締役に対する損害賠償請求については、インターコムの請求を一部認容 (47百万円) する判決が言い渡されましたが、MSTはこれを不服とし、平成22年3月25日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。なお、MSTによる当該控訴に伴い、インターコムは当該判決を不服とし、平成22年5月7日付にて附帯控訴を提起しました。

(4) 今後の見通し

そもそもMSTの代表取締役は善意である等MSTに損害賠償責任はなく、控訴審では、再度、MSTの正当性を主張し争っていく方針であります。

3. 当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MSTという）は、平成19年12月28日付で東京地方裁判所において、訴訟の提起を受けております。訴訟の内容等は次のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所
平成19年12月28日
(訴状到達日 平成20年1月15日)

(2) 訴訟の内容等

① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

株式会社PFU（以下、PFUという）が、当社及びMSTを共同被告として、MSTに対しては、PFUを売主、MSTを買主とした売買契約又はMSTの代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任を根拠に、当社に対しては、MSTの法人格否認による売買当事者としての責任、MSTの代表取締役を被用者とする、又はMSTを被用者とする使用者責任を根拠とし、売買代金又は損害賠償を請求する訴訟を提起し、現在係争中であります。

② 訴訟を提起した者

名称 株式会社PFU
代表者 代表取締役 輪島 藤夫
住所 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2

③ 訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容 損害賠償等請求訴訟
請求額 40億40百万円

(3) 今後の見通し

PFUが主張する売買契約につき、当社は一切関与していないため法人格否認が認められる余地はなく、また、目的物の納品がないため、債務不履行を根拠に当該契約を解除する旨既にPFUに文書で通知しており、さらには、MSTの代表取締役の不法行為が成立しないことから、MST及び当社には同契約に基づく売買代金の支払い又は損害の賠償等の義務はないものと考えており、裁判では当社及びMSTの正当性を主張して争っていく方針であります。

4. 当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MSTという）は、平成20年2月15日付で大阪地方裁判所において、訴訟の提起を受けております。訴訟の内容等は次のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

大阪地方裁判所
平成20年2月15日
(訴状到達日 平成20年2月22日)

(2) 訴訟の内容等

① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本という）が、NTT西日本を売主、MSTを買主とする物品売買契約及びMSTを注文者、NTT西日本を受注者とする業務請負契約に基づき、代金の支払いを請求する訴訟を提起し、現在係争中であります。

② 訴訟を提起した者

名称 西日本電信電話株式会社
代表者 代表取締役 森下 俊三
住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

③ 訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容 売買代金請求訴訟
請求額 6億23百万円

(3) 今後の見通し

MSTは、NTT西日本から上記契約に基づく物品及び成果物の納入がないことから、債務不履行を根拠に上記契約を解除する旨既にNTT西日本へ文書で通知しているため、MSTに上記契約に基づく代金の支払義務はないものと考えており、裁判ではMSTの正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌 敏 印

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。